

夢・大地 みんなが愛する水の里

「登米市」の 市章募集

応募資格 どなたでも応募できます。

募集する市章

- 「登米市」の地域やイメージにふさわしい市章であること。
- 市旗、バッジなどにも使用できるデザインであること。
- 用紙の色は地色を含め、4色以内であること。グラデーション（ぼかし、濃淡）は不可。
- 単色で表現してもイメージや安定感が損なわれないものであること。
- ほかの市町村章や商標などと類似しないデザインであること。
- 自作の未発表作品であること。

応募方法

- 1人何点でも応募可能。
- 応募は、指定の応募用紙または縦横15センチメートルの枠を書いたA4白色用紙（天地を明示）を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品とする。
※**応募用紙は、各総合支所窓口、各公民館に備えています。**
※**登米市のホームページからも応募用紙はダウンロードできます。**
- 応募に当たっては、「デザインの趣旨（100字以内）」、「郵便番号」、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「年齢」、「性別」、および「電話番号」を用紙に記載すること。
- 応募は、持参または封書による郵便とする。
※デザインの趣旨を尊重するため、メール、ファックスによる応募は受け付けしません。

応募期間 平成17年7月1日（金）～8月31日（水）

選考方法

応募された作品の中から、市民憲章等検討委員会が候補5点を選考し、その中から採用作品1点を決定します。

賞品

最優秀賞（採用作品）1点 地域地場産品20万円相当
優秀賞（候補作品）4点 地域地場産品2万円相当

その他

- 応募作品は返却しません。
- 採用作品を使用する際、作品に若干の変更を加える場合やモノクロで使用する場合があります。
- 採用作品に関する一切の権利は、登米市に帰属します。

応募先
問い合わせ

登米市役所企画部企画調整課「市章募集」係
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1（迫庁舎2階）
☎0220（22）2147

政 施 方 針

新生登米市の政策元年 まちづくり^{こんしん}に渾身の努力



平成17年度の市政の方向を慎重に審議した第1回市議会定例会（6月15日、市議会議場）

平成17年度の市政運営の方向、予算などを審議するため、第1回市議会定例会が、6月15日から30日まで開かれました。議会初日の15日、布施市長は、市政運営の所信を力強く述べました。

「究極の行政改革」といわれた「合併」の選択をし、9町という大きな枠組みの中で、多くの協議を重ねて登米市が誕生しました。この選択を誤りとするのではないように、行政の体質改善を図りながら、それぞれの地域に偏りや不公平感が生じないよう「公平・公正」を旨とし、多くの市民皆さんが「合併をして良かった」と感じていただけるまち

づくりに、最大限の努力を傾注し取り組んでいきます。

行政改革については、「住民福祉の増進」と「最小の経費で最大の効果」という地方自治運営の基本原則に立ち返るとともに、行政運営を経営という視点からとらえ、サービス精神と経営感覚に立脚した「登米市行政改革大綱」を早期に策定します。本年度の登米市予算の編成

は、国の予算編成方針や地方財政計画の状況をとらえた上で、合併準備作業の中で調整された新市建設計画における財政計画を尊重した内容になっていきます。

今回提案しています予算案は、市長職務執行者が暫定予算として専決処分していたものに、内容を精査調整した上で、投資的経費については基本的に継続事業を優先計上し



ました。

新規事業などについては、さらに調整した上で9月以降の補正計上で対応していきます。

それでは、平成17年度の予算内容に基づいた重点施策を各分野ごとに説明いたします。

消防・防災・防犯・交通安全対策の強化

いつ発生するかわからない地震や風水害などの自然災害に備え、災害に強いまちづくりを目指し、次の項目を画的に進めていきます。

- 登米市地域防災計画の策定
- 災害対策本部の設置基準、職員配備計画の見直し



- 職員の初動体制の体系化
- 一般優先電話および衛星携帯電話の導入
- 防災行政無線システムの一元化

- 耐震性飲料水兼用防火水槽の設置

- 防災の拠点となる公共施設などの耐震診断調査

また、大地震のような規模の大きい災害時には、公的機関による防災活動のみでは十分な活動が行えないことも考えられることから、次の項目を進めていきます。

- 自主防災組織の育成
- 他団体などとの災害応援協定の締結

- 防災訓練の実施

- 広報紙、チラシなどを活用した市民の防災意識の高揚
- 消防防災センターの整備

登米市は国道および主要県道が走っており、広域交通の主要な地域です。このことから、交通安全施設の整備を画的に推進するとともに、交通安全対策を、関係機関との協働で効果的かつ効果的に進めていきます。

- 交通安全施設の整備

さらに、地域における犯罪防止に配慮した施設整備を図り、犯罪のない明るく安全で

住みよい地域環境づくりに努めていきます。また、関係機関との連携により、民間組織による防犯活動を助長し、市民一人ひとりが防犯意識を培い、地域ぐるみの活動が効果的に推進されるよう努めていきます。

保険・医療・福祉の充実

急激に進展する少子高齢社会の中、保健・医療・福祉の重要性が高まっています。

「健康」「安心」「安全」をキーワードとし、誰もが安心して暮らせる「健康都市」を目指して、市民の参加・協働のもとに「健康日本21登米市計画（仮称）」の策定に着手します。

病気を予防する「二次予防」や「介護予防」に重点を置き、生涯現役を目指すことにより、医療費の軽減にも貢献していきます。

- 新生児訪問、乳幼児健診などの充実強化
- 各種健康診査の総合的な見直し

- 小規模作業所運営などによる精神障害者の地域生活支援
- 国民健康保険被保険者の適正な把握

- 保険税の収納率の向上
- 疾病分析などによる医療費

の適正化



の適正化

- 保健事業の推進

- 重複頻回受診者に対する訪問指導ならびにレセプト点検の充実
- 第3期介護保険事業計画策定
- とめ圏域障害者プランの見直し

- 養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設の計画的な整備
- 福祉団体の育成
- 登米市障害者福祉計画の策定
- 重度障害者への支援、地域移行への支援

- 知的障害者グループホーム体験ステイ事業の実施

- 知的障害者地域生活移行型施設機能強化事業の実施
- 高齢者保健福祉計画の策定
- 登米市次世代育成支援行動計画に基づく、児童の健全育成、子育て支援策の推進
- 延長保育、一時保育、障害児保育、子育て支援センター事業の取り組み
- 子どもたちの体験活動教室の充実
- 児童館における、母親クラブなどの団体育成、ボランティア活動の推進
- 児童虐待対策への取り組み
- 被保護世帯の自立に向けた指導

の充実